

平成27年6月24日 第6回教育委員会定例会会議録

招集年月日	平成27年6月24日
招集場所	北栄町立図書館
開 会	午後2時00分 教育委員長 宣 言
出 席 者	福光純一委員長、河本恒夫委員、磯江典子委員、光村哉智代委員、別本勝美教育長
その他の出席者	西村教育総務課長・杉本生涯学習課長・妻由図書館長・大庭中央公民館長・岩田参事・桑本指導主事
本会議の書記	事務局 教育総務課稲井
開 議	午後4時40分 開議
会議録署名委員 の決定	会議録署名委員を委員長の指名により下記の二人にすることに異議なく決定した。  河本恒夫委員・磯江典子委員

上記会議の会議録を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

委 員

委 員

<会議記録>

	<p>○行政報告 教育長、各課、館長より資料に沿って報告</p> <p>○議事 議案第38号 北栄町立幼稚園管理規則及び北栄町立幼稚園保育料減免規則を廃止する規則の制定について 議案第39号 北栄町保育所苦情解決処理に関する規程を廃止する規程の制定について 議案第40号 北栄町立認定こども園緊急時預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について 議案第41号 北栄町認定こども園評議委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について 議案第42号 町天然記念物の指定について</p>
<p>教育総務課長 子育て支援室長 委員長</p>	<p>内容につきましては担当より説明いたします。 (議案38～41について資料に沿って説明) 説明いただきましたが、質問等よろしいでしょうか。 それでは議案38号から41号まで一括して承認をとります。 議案第38号～41号は承認されました。</p>
<p>委員長 子育て支援室長 委員長</p>	<p>続きまして、議案42号に入る前にこども園関係で6報告事項「北栄町認定こども園園則(兼運営規定)について」を先にお願ひします。 (資料に沿って説明) 何か聞きかれないことはありますか? 次に北栄町立認定こども園由良こども園増改築工事のスケジュール等についてです。</p>
<p>子育て支援室長 磯江委員 教育総務課長</p>	<p>(資料に沿って説明) 増改築で場所移動するわけではないのですね? ただし、仮説園舎を作らないといけないと思います。 町営住宅の建て替え具合についてもありますので、住民生活課と協議しなければならないところです。構造体を壊すわけにならないので、間仕切りを考えたり、調理室などの改修も考えています。</p>
<p>河本委員 教育総務課長 河本委員</p>	<p>子どもの人数によって計画が変わってくるものなんですか? まず、3園の予定人員をきっちり固めてからの話だろうと思っています。 その辺の見通しについてが6月29日のたたき台検証になるということでしょうか。</p>
<p>子育て支援室長 河本委員 子育て支援室長</p>	<p>おおざっぱなことではありますが、考えていきたいと思います。 改修理由は何だったのでしょうか? 由良こども園は以上児のスペースが少し狭いとうことがありますが。今後子供がどんどん増えてくるとは考えにくいわけですが、本来ならば5歳児30人が入るには狭いということ、それから老朽化です。そうしたことから全体を見直したほうがよいのではないかとということです。</p>
<p>委員長 生涯学習課長</p>	<p>よろしいでしょうか。では2件の報告について終わります。 議案に返りまして、議案第42号をお願いいたします。 (資料に沿って説明)</p>

委員長 委員長 生涯学習課長	何かありますでしょうか？ 敷地は県ですよね。 北栄町内になる県の敷地について、町が指定するというものであり、町の指定、県の指定、国の指定というものは別物として、県は指定をしないということを確認しています。森の管理自体は県がしますが、指定になると年3,000円の管理費を町で支払うこととなります。校長先生としてもこれを機に生徒の憩いの場所にしたいとの声もありました。
委員長	それでは承認ということでよろしいでしょうか？ 議案第42号は承認されました。 (休憩10分)
事務局 委員長	○協議事項 (1) 今後の市町村教育委員会研究協議会の在り方について (2) 第10回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会の参加について (3) 平成27年度教育委員県外視察研修について  (資料に沿って説明)
教育長	新制度になりまして、新教育長が誕生しており、4年の経過措置の間、ずっとそのままというわけにもなりませんので考えてみなければならぬということです。新教育長は教育委員でないということです。
委員長	大きくは、教育委員のみで構成するのか、教育長が入ったものとするのかをかんがえておけばと思いますが。
光村委員 河本委員 委員長	今の状況からするとB案かC案だが、C案でいいのではと思っていますが。 私もC案です。 A案のように教育委員だけとする必要はないのでは。 それでは、C案でよいではないでしょうか。
事務局	→ (了承) このなかでいけば、あまり変わらない体制のC案との意見がよいのではということですので、今後どのように意見集約があるかわかりませんが、何か意見を求められた際はその方向性で回答させていただくこととします。
事務局 委員長	(資料に沿って説明) まとまっていくということはやめて、各自で、ということにしましょう。
事務局	→ (了承) (資料に沿って説明) 後日、事務局で提案させていただくというところをご確認ください。 → (了承)
委員長	○報告事項 ・平成27年度前期同日公開参観日のまとめ (資料に沿って説明) ・北栄町発達支援体制整備に向けた取組について (資料に沿って説明) ・ALT (外国語指導助手) の交代について (資料に沿って説明) ・平成27年6月第5回北栄町議会定例会一般質問等について (資料に沿って説明) 追加報告があるようですのでお願いします。

<p>生涯学習課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北栄人権文化センターの愛称について</li> </ul> <p>北栄人権文化センターの愛称をみなさんに募集をさせていただいておりました。145の応募をいただきました。県外からも多くいただいた状況がありまして、ホームページ等に出した事によりまして38が町内の方の応募でした。その中でひらがなでほくほくプラザというのを愛称に決定をさせていただく事になる予定であります。意味は北栄町のほくがくりかえされる事によってあったかい感じでみなさんに集まっただいて暖かな雰囲気の中で人権を大切にする施設だというイメージで集まれる場所という事でいいのではないかという事で、選考を先延ばしし決定させていただくという状況になっておりまして、7月10日の今月末発行される北栄人権文化センターだよりで愛称を発表します。また、北栄人権教育講演会の中で採用された方、応募していただいた方に対して記念品を贈呈するような発表の場を設けたいというふうに思っております。以上です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の人身事故について（非公開）</li> <li>・教職員の体罰について（非公開）</li> </ul> <p>○その他連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会、研究大会</li> <li>・平成27年度鳥取県市町村（学校組合）教育委員会委員研修会</li> </ul>
<p>委員長</p>	<p>それでは、第6回定例会を閉会します。 （午後4時40分終了）</p>